

この場所で交通事故が多発

「ゆずりあい」が 今年九月末日までの事故発生件数は下表のとおりで、昨年と比べ、早くもオーバードライバーも歩行者もお互いに気をつけましょう。



〈別表 市内の事故件数〉

	昭和54年	昭和53年	増減数
発生(件)	177(518)	141(527)	+36(-9)
死者(人)	0(7)	3(7)	-3(0)
負傷者(人)	237(658)	173(668)	+64(-10)

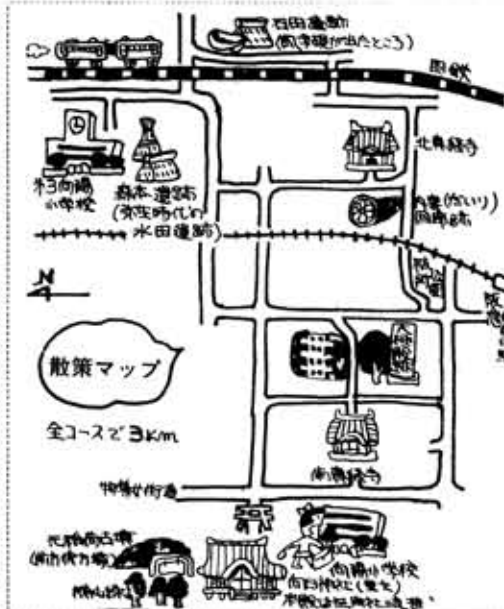
()内は向日町警察署管内の全交通事故

みどりと歴史の道

向日市民憲章推進協議会
 其の三 原始から古代への道
 (都の中央部を訪ねて)

路の杭の間から発見された。他に木製の杵きね、馬、発火具等、貴重な木製品が出土しました。集落は南に広がる台地の上にあると考えられています。

森本の国鉄ガードを抜けるとその南端一帯が、縄文時代晩期の石田遺跡です。



第三回目は、市の中央から南端まで、住宅の中を横切ら南部です。第3向日陽小学校から出発しましょう。

校庭の南端にある森本遺跡は、弥生時代中期と後期の二時期にわたって作られた水路のある集落遺跡です。有名な人面土器は、この水路の北側、北真経寺で発見されています。

重要な儀式を行う場として、かつては日本の中心だった所です。発掘された柱跡や基壇跡が円板等で復原されています。

北真経寺と共有の、尊性法親王の手紙の裏に印刷した法華経があり、六月に重要文化財に指定されています。向陽小学校から出発しましょう。(文 教育委員会)

“ふとん乾燥”
 ねたきり老人等を対象

お年寄りにも温かいふとんを市では、十月から市内のねたきり老人等を対象に、寝具の乾燥事業を行っています。

年末事業資金

府内の中小企業者等に融資

京都府では、ことしも中小企業への年末事業資金の融資を行っています。

要項は次のとおりです。

- ▽融資対象 府内に店舗・工場または事業所を有する中小企業並びにこれらの中小企業者が組織する組合
- ▽資金使途 年末に必要な運転資金
- ▽融資限度額 一企業当り1千万円以内 一組合当り5千万円以内
- ▽融資期間 10か月以内
- ▽返済方法 割賦返済(ただし、特に必要な場合は一括返済とする)
- ▽融資利率 年1%
- ▽担保・保証人 原則として、保証協会の保証付与信用保証付与に対する保証人1名以上。必要に応じて担保徴求
- ▽受付 11月24日まで
- ▽お問い合わせ 府向日町事務所商工課 電話九三三-四六五〇 市商工課 内線二五六

初期ならほぼ100%なおる

子宮ガン検診を受けよう

市では、今年も次の要領で「子宮ガン」検診を行います。

昭和四十四年から行っているこの検診では、毎年一、二名の方に早期子宮ガンが発見されています。

この機会に必ず検診をお受けください。

▽検診日 昭和54年12月15日

▽場所 京都市および京都府下の産婦人科医療機関

▽定員 千九百名

▽申込み期間 11月30日

▽検診時間 午前9時～午後1時(正午～午後1時は除く) 土曜日は午前9時～正午

▽受付場所 市役所玄関ロビー

▽費用 三百円(医療機関の窓口でお支払いください)

※検診料は四千四百六十円かかりますが、残りは京都府医師会、京都府、向日市で負担します。

▽お問い合わせ 保健予防課 内線二二二

▽ちびっこ募集 広報広聴課では「ちびっこばんざい」に掲載する写真を募集しています。お子さんの誕生月に掲載しますので、満二才から三才くらいまでのお子さんがいたら、ご連絡ください。広報広聴課 内線二五一

困りごと相談

あらゆる困りごとに、各機関の専門家が相談に応じます。

▷とき 11月27日(火) 午前10時～午後3時

▷ところ 向日市民会館

昭和五十四年十月から恩給法等の一部を改正する法律が施行されました。従来、六十五歳未満の普通恩給受給者は、加算年が算入されず実在職年のみで年額計算されてきました。それが、今回の法改正により、加算年算入年齢が六十五歳から六十歳に引き上げられました。

市では、11月15日から市の中小企業振興融資制度の融資金利を、現行1.5%から1.8%に引き上げます。これは、公定歩合が今年の4月と7月の2回にわたって、引き上げられたことに連動させたもので、これにより、11月15日の新規申込み分から適用します。

▽お問い合わせ 商工課 内線二五六

旧軍人普通恩給を受給されている方

昭和五十四年十月から恩給法等の一部を改正する法律が施行されました。従来、六十五歳未満の普通恩給受給者は、加算年が算入されず実在職年のみで年額計算されてきました。それが、今回の法改正により、加算年算入年齢が六十五歳から六十歳に引き上げられました。

市では、11月15日から市の中小企業振興融資制度の融資金利を、現行1.5%から1.8%に引き上げます。これは、公定歩合が今年の4月と7月の2回にわたって、引き上げられたことに連動させたもので、これにより、11月15日の新規申込み分から適用します。

▽お問い合わせ 商工課 内線二五六

無料法律相談

▽とき 11月24日(土) 午前10時～正午

▽ところ 市役所一階市民相談室

▽内容 金銭貸借・土地・財産などの法律問題

▽予約日 22日(木) 午前9時から受付(先着4名・電話でも可)

▽申込み 広報広聴課 内線二五一

予約制

休日急患診療の案内は

てんわ 931-3900 まで

乙訓医師会では、休日の急病に対応するため、輪番当直制で休日診療を実施しています。

当日の休日診療担当医療機関の案内は、乙訓医師会レホンサービス(電話九三三-三九〇〇)です。電話のかけられる時間は当日の午前七時三十分から午後六時までです。また、話し中の場合は、テープ回転の関係で、二分間まわってからのかけ直しください。なお、診療時間は午前十時から午後六時までです。

灯油の買いだめは危険です

◆消防法の基準に合った貯蔵所がないところでは、灯油100リットル以上の貯蔵はできません。

●この基準に違反すると罰せられることがありますので、充分ご注意ください。

■向日市消防本部

◆消防へのお問い合わせ・ご相談は ◆ 九三三-八〇〇〇番

中小企業者の方々の役に立てる制度

＜中小企業倒産防止共済＞

中小企業倒産防止共済制度は連鎖倒産を防止するため中小企業者の方々があらかじめ掛金を積み立て、相互に救済(共済金の貸付け)する国でつくられた制度です。加入後、6か月以上経過して、万一取引先が倒産し、売掛金債権等の回収が困難となった場合、共済金の貸付けが受けられます。ただいま中小企業共済事業団では、通産省中小企業庁と共催で、この制度の全国加入促進週間運動を実施中です。ぜひこの機会に制度へのご加入をおすすめします。

この制度のくわしいことは、京都商工会議所乙訓出張所(商工会館内)へお問い合わせください。